

第1分科会 公民館の管理運営

討議のテーマ

住民参画型による公民館の管理・運営の在り方

・討議の柱

- ① 地域づくりの拠点としての公民館運営に資する公民館運営審議会の在り方について
- ② 地域住民等との協働による公民館の管理運営のための仕組みづくりについて

・助言者

福岡県立社会教育総合センター 副所長

黒田修三

・司会者

大分県国東市教育委員会生涯学習課 課長

佐藤博章

・事例発表者

福岡県八女郡広川町中央公民館 館長

田中義行

大分県別府市教育庁生涯学習課 社会教育主事

屋田清

・記録者

大分県杵築市杵築中央公民館 主査

川田秀樹

大分県教育庁社会教育課 主任社会教育主事

榎本徹

・運営責任者

大分県東国東郡姫島村社会教育課 課長

大海範男

・会場責任者

大分県杵築市教育委員会生涯学習課 課長兼杵築市中央公民館長

伊東猛

大分県別府市中央公民館 主幹

糸永玄一郎

広川町公民館運営審議会の取組について

～自治公民館（分館長会）の活動と地域連携の在り方について～

福岡県八女郡広川町中央公民館 館長 田中 義行

1 はじめに

(1) 地域の概要

- ・ フルーツと工芸・農業と工業の調和のとれた町
自然と緑の多い町
- ・ 人口：19,857 人
- ・ 世帯数：6,774 世帯
- ・ 加入世帯割合：95%以上
- ・ 中央公民館：1 館、自治公民館：33 館
- ・ 自治公民館（区分館長会）：総会、会議、研修会など
- ・ 中央公民館運営審議会

(2) 実態

- ・ 活動する中央公民館
 - ア 生涯学習の充実と自主的運営
 - イ 分館の助長育成と活動充実
 - ウ 分館活動を推進する検討と研修
 - エ 関係団体の自主的活動の助長と連携
 - オ 青少年の健全育成と非行防止
 - カ 人権・同和教育推進
 - キ 新生活運動の推進
 - ク スポーツを通じ健康で明るい町づくり推進
 - ケ 文化の香り高い町づくり

(3) ねらい

- ・ 時代と住民のニーズに応え、住民の自主的活動を基盤とした社会教育の推進
 - ・ 社会教育の実施機関としての機能を発揮できる体制の整備
 - ・ 地域の生涯学習の拠点となる、分館の育成を図る
 - ・ 団体の自主的活動の助長と連携によるリーダーの育成
- ※支援という観点から再考し、地域の自然、文化、行事、人材等を生かして、公民館活動の環境づくりをめざす。

2 公民館運営審議会の意義と必要性について

(1) 公民館とは

- ・ 昭和 21 年 7 月に「公民館の設置運営について」文部次官通達が出されたことによって公民館の編成及び設備についての概略が、関係各省の了解の下に明らかにされた。

(2) 公民館運営審議会の設置

- ・ 社会教育法第 29 条で、公民館に公民館運営審議会を置くことができる。さらに、運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとなっている。
- ・ しかし、平成 11 年に法改正で、必要性が緩和された。必ずしも運営審議会ということで組織を設置することなく名称も自由化し、地域の実情に応じた法に改正がなされた。

(3) 公民館運営審議会の役割

- ・ 館長の諮問に応じて公民館における各種の事業の企画実施について調査審議する役割。
- ・ 公民館運営審議会は、住民と公民館を結ぶパイプとしての役割。

3 広川町の公民館運営審議会の設置と役割

(1) 広川町公民館条例と公民館運営審議会規則

(昭和 36 年 7 月)

- ・ 条例第 15 条に運営審議会の設置、第 16 条に審議会の委員の定数及び任期
定数 15 名以内、任期は 2 年で再任することができる。
 - 識見者 4 名、区長会代表 1 名、分館長会代表 1 名、学校代表 1 名、町 PTA 代表 1 名、議会代表 1 名
 - 会長 1 名、副会長 2 名
- ・ 審議会は、社会教育法の規定による事項及び本町の教育施策等に応じ次のことを行う。

- 館長の諮問
 - 公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議
 - 公民館職員及び役員の推薦に関すること
 - その他公民館活動振興上必要なこと
- (2) 調査事項について、次のようなことを中心に調査し審議している。
- 事業計画、各種の事業実施に関する諸問題
 - 施設、設備に関する問題
 - 住民の公民館利用の適正化に関する問題
 - 事業の効果に関する問題
 - 経営合理化の問題
 - 運営上に生じた諸問題
 - 各自治公民館（分館長会）運営等の調査指導



公民館運営審議会の会議風景

4 取組と成果

(1) 取組と審議について

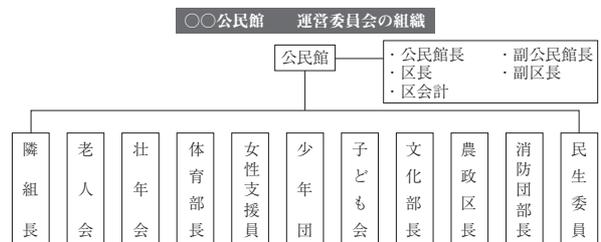
- ・前年度の取組と審議の反省
- ・今年度の公民館運営について
 - 中央公民館運営方針
 - 中央公民館今年度の重点施策
 - 自治公民館（分館長会）活動実態調査及び事業報告のとりまとめ



公民館運営審議会の会議風景

(2) 評価と成果について

- ・各運営審議会委員が、公民館運営方針及び重点施策について理解を深められ、各委員の立場を理解されたこと。
- ・行政区分館長の役割と自治公民館活動の実態を調査し、活動の実態を理解して頂いたこと。
- ・行政区公民館活動を、組織化して充分その役割を果たしていること。
- ・行政との関わり方も重要である。自治公民館活動には、行政とのつながりのあるものが多くある。これらの住民とのパイプ役を果たしていること。



5 今後の課題

今後の課題として次のような点について検討すべきであるとする。

- ・中央公民館を中心とした公民館運営と活動の在り方について
- ・それぞれの公民館運営審議会（委員）としての取組
- ・自治公民館活動との連携及び住民との関わり
- ・住民と公民館とのパイプ役としてのさらなる稼働
- ・各分館並びに社会教育関係団体の事業計画や実施状況等の実態調査の把握の取組をどのように将来につないでいけるか。

地域住民等との協働による講座運営を目指して 「中部地区公民館放課後子ども教室」の取り組み

大分県別府市教育庁生涯学習課 社会教育主事 屋田 清

1 はじめに

中部地区公民館は別府市の中央部に位置する。この地域には3つの小学校と1つの中学校があり、農村集落から区画整理事業によるマンションの建設ラッシュにより新興住宅化が進み、新旧の居住者が混在している。公民館の年間利用者は年間4万人を超え、高齢者や主婦層が利用者の大部分を占めている。

(1) 公民館の管理

- ・4名の非常勤職員（館長、主事2名、庶務）が毎月17日勤務（8:30～17:00）
- ・2名の派遣夜間管理員が毎月15～16日勤務（17:00～22:00）
- ・施設管理は公民館部分（生涯学習課所管）と体育館部分（スポーツ健康課所管）がある。
- ・住民票や印鑑証明の発行を行っている。

(2) 公民館の運営

・公民館運営委員会（5月、9月、3月）は38名（自治委員19名、校長5名、PTA会長5名、民生児童委員3名、老人会2名、子ども会、婦人会、体育協会、青少年育成会）で構成し、事業（計画と報告）、予算（計画と報告）の審議を行う。



公民館運営委員会の様子

- ・公民館利用者等説明会（2月）
- ・公民館祭り（11月に2日間）
- ・3校区ミニバレーボール大会（5月）
- ・公民館報（毎月発行）
- ・講座関係は、主催講座（11）と自主講座（46）

家庭教育チャレンジ学級、高齢者現代セミナー、世代間交流、放課後子ども教室は本課と共催。

- ・年末大掃除（ワックスがけ等）に利用者協力
- ・地域行事（地域住民）との関わり

小中学校の入学式や卒業式、3校区の青少年育成協議会、校区老人会等に出席し、情報交換等を行っている。

(3) 市全体に関すること

- ・施設長会議（年間3回）と公民館館長会議で、協議や連絡調整、情報交換等を行う。
- ・社会教育関係職員研修（年間4回）で、職員の資質の向上を図る。
- ・公民館運営審議会（年間3回）で、協議や情報交換、視察研修等を行う。

2 活動の内容

放課後子ども教室の取組

文部科学省と厚生労働省が一体的に取り組む「放課後子どもプラン」は、地域住民の参画により子どもの健全育成を行うことから、中部地区公民館を活動拠点とし、公民館の講座や事業と一体化して取り組むこととし、平成20年度に立ち上げた。

ア 事業の概要

目的：放課後や休日に公民館を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設けて地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強や様々な体験活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

対象：3つの小学校の児童（希望者）

内容：学習や様々な体験活動（読み聞かせ、英語、工作、料理、軽スポーツ、囲碁等）

実施期間：平成20年5月～2月まで（86日）

授業日の月・水曜日の放課後2時間

毎月第1土曜日の午前中、夏休み中30日
 参加費：原則無料（材料費は100円徴収）
 ボランティア：地域の方による見守り援助者と地域
 の方や大学生による学習サポーター
 コーディネーター：ボランティアの方々や公民館職員等
 と連絡を取りあってプログラムや
 日々の記録等の作成

イ 事業を効果的に行うために

事前準備

- ・事前アンケートの実施（3小学校児童と保護者）
- ・コーディネーターの依頼と打ち合わせ
- ・公民館運営委員会での説明とボランティア協力依頼と各自治委員にボランティア協力依頼
- ・各大学及び地域老人会にボランティア協力依頼
- ・学童クラブ事前説明
- ・小学校との打ち合わせ（参加承諾書や個人利用カード、チラシ等の配布について）

活動中

- ・放課後子ども教室運営委員会（年3回）
- ・放課後子ども教室ボランティア等事前説明会
- ・3小学校PTA説明会（3校）
- ・毎月の講座チラシの作成と関係機関との連携
- ・3小学校へ毎月のチラシ配布と情報交換（随時）
- ・公民館運営委員会（年3回）
- ・公民館利用者等説明会で公民館利用者へ依頼
- ・ボランティアとの打ち合わせと情報交換
- ・各種研修会へのスタッフ参加
- ・放課後子ども教室通信の発行
- ・学童クラブ、行政各機関、中学校との連携

事業後

- ・事業のまとめと報告書の作成
- ・報告書を関係者へ配布（お礼を含む）
- ・ボランティア等の反省会と次年度の計画と準備
- ・新規ボランティアの募集



地域の方と一緒にわらじ作り

3 評価・成果

(1) 参加者数	(年間 86 日)
ボランティア延人数	1,309 人 (平均 16 人)
地域住民実人数	92 人
大学生実人数	48 人
行政職員実人数	11 人
保護者実人数	40 人
子ども延人数	2,872 人 (平均 33 人)
実人数	401 人 (参加率 34%)

(2) 参加者の感想等から

ボランティア

- ・元気な子どもからエネルギーをもらえて楽しい。
- ・子どもと一緒に活動して充実感や喜びが持てた。
- ・この事業をとおして多くの方と交流が持てた。
- ・事業外でも子どもと会話ができ良かった。
- ・子どもが日々成長していくのが実感でき嬉しい。
- ・公民館利用者等の支援者が徐々に増加した。

子ども

- ・様々な内容の講座がありとても楽しい。
- ・地域の方や大学生の世代間交流が図られた。
- ・上級生が下級生の世話を自然にしていた。
- ・挨拶や靴の整頓、片付等で成長の姿が見られた。

(3) 公民館の活性化

この事業で年間約 4,200 名が参加し、中部地区公民館の年間利用者が 10%上昇した。特に、地域の子どもや大学生が参加したことで強く活気が感じられた。

(4) 地域社会の再構築のきっかけづくり

地域の子どものは地域の大人がお世話するというこの事業は世代間交流であり、地域社会の人間関係が希薄化されていく中で、潤いや安らぎ、活気等をもたらした。参加者がお互いに喜びや満足感を感じていることが素晴らしい。

4 今後の課題

公民館の管理や運営の仕組みを地域住民のニーズにあったように変えていくには、現在の職員配置や予算では厳しいものがある。地域のボランティア等に支援や協力をお願いするには、地域住民の方々の理解を得なくてはならない。そのためには、広報活動の充実やこの事業を粘り強く地道に継続していくしかないと考えている。

第2分科会 地域教育力の向上（シンポジウム）

討議のテーマ

学校、家庭、地域社会による教育の協働を推進するための公民館活動の在り方

・ 討議の柱

公民館を拠点とした学校、家庭、地域社会による教育の協働と連携システムの構築方策について

・ コーディネーター

大分大学高等教育開発センター 教授

中 川 忠 宣

・ パネリスト

長崎県島原市立有明公民館 係長

熊本県熊本市秋津公民館 社会教育主事

大分県由布市地域協育校区コーディネーター

中 村 洋 司
林 田 匡 子
梅 野 悦 子

・ 記録者

大分県大分市鶴崎公民館 社会教育主事

大分県教育庁社会教育課 指導主事

土 谷 雅 博
草 野 茂 生

・ 運営責任者

大分県臼杵市教育委員会生涯学習課 課長兼臼杵市中央公民館長

莊 田 哲 之

・ 会場責任者

大分県由布市教育委員会生涯学習課 課長兼由布市中央公民館長

大分県臼杵市教育委員会生涯学習課 課長代理兼臼杵市中央公民館長代理

佐 藤 式 男
高 畑 重 子



「地域と歩む公民館 ～学校、家庭、地域社会との連携～」

長崎県島原市立有明公民館 係長 中村 洋司

1 はじめに

- ・島原市の合併等の成り立ち
- ・島原市人口 49,304 人、世帯数 18,678 世帯
 内有明地区人口 11,595 人、世帯数 3,469 世帯

2 島原市の取り組み

- 家庭教育学級 ○通学合宿
- 週末余暇活動 ○放課後子ども教室
- 学校支援会議(学校支援地域本部事業長崎県版)
- 童話・童謡によるまちづくり

3 有明公民館の活動

- (1) 有明公民館
- ・地区公民館 7 館の 1 館
- (2) 有明公民館まつり
- 家族のふれあい絵画・絵手紙展
 ・・・有明地区の幼稚園・保育園、小・中学生を対象に、家族をテーマとした絵画・絵手紙コンクールの実施。
 - 子ども達の体験学習
 ・・・体験コーナーの実施。
 (凧づくり、作陶、インターネット体験)
- (3) 有明地区青少年育成会議
- 自治会懇談会
 ・・・夏休み前の 7 月初旬に全自治公民館(42 館)で開催。有明地区全住民が参加対象。



- 青少年の意見発表会
 ・・・11 月開催で子ども達の考えを自由なテーマで発表してもらう。例年 300 程度の入場数。

- (4) 有明地区子ども会育成連絡協議会

- のびのび少年デー
 ・・・単位子ども会ごとに計画し、野外活動や社会参加活動などを行う。地域住民とふれあう機会となっている。

4 活動を通しての成果

旧有明町時代は、全ての行事を行政主導で行ってきたが、合併に伴い、有明地区の社会教育全般を有明公民館職員 2 名で担うようになった。そのため、必然的に社会教育関係団体、機関と連携をはからなければ事業の推進は困難な状況となり、今まで以上の協力要請をお願いしてきた。その結果、地域の団体・機関が事業に携わる機会が増え、徐々にではあるが、主体性が芽生えてきた。今では企画立案の段階から積極的に参加し、自分たちの地域は自分たちでつくるという意識を持って活動を進めている。

5 今後の課題

- (1) 地域の各種団体において、補助金の減少に伴い、今後の運営をどうしていくかが課題である。
- (2) 事業については、継続して取り組まなければならないものや、見直しを必要とするものがあり、時代のニーズに即した内容に順次変えていく必要がある。

6 おわりに

今後の公民館の役割としては、地域住民の意見や課題を的確に把握し、学校、家庭、地域と連携を図りながら課題解決のため、具体的な方策に取り組んでいく必要がある。人づくり地域づくりの拠点としての公民館、地域に根ざした公民館でありたい。





公民館による学校・地域との連携

～公民館のコーディネート機能を発揮し、学習成果を活かす「学社融合」の取組～

熊本県熊本市秋津公民館 社会教育主事 林 田 匡

1 はじめに

(1) 地域の概要と実態

熊本市秋津地域は熊本市の東部に位置し、秋津・桜木・桜木東・若葉という4つの小学校区からなる地域です。益城町・嘉島町と隣接しており、近くには第二空港線や高速道路が走るなど交通の便もよいせいか、住宅地も増え始めている一方で、田園風景が広がるなど、自然環境にも恵まれた地域です。

熊本市には17の公立公民館があり、各館に社会教育主事が1名配置されています。地域の生涯学習拠点施設として、各種団体や関係機関と連携し、地域性を活かした様々な事業や講座を展開しています。

(2) 取組のねらい

地域の教育力向上のために、これからの公民館はより高いコーディネート機能を持つ新しい役割を担うことが求められています。

- ・子どもを中心に据え、公民館が地域の関係機関や関係団体と協力、連携しながら、様々な取組を行っていくこと
- ・今までの公民館の役割に、新たに地域住民が社会教育で学んだ成果を活かす場を作り、生きがいづくりを行うこと

以上の役割を公民館が果たすことで、地域住民の関心が子どもたちに向けられるようになり、地域教育力が向上し、地域の活性化につながると考えられます。

2 活動の内容

地域での学校教育の支援をとおして、地域の教育力向上などを図る取組として、公民館が学校・地域と連携して行う秋津小学校との「学社連携・融合」事業を実施しています。

(1) きっかけ

- ・小学校と距離的に近く、以前から様々な形で「学社連携」が行われていた
- ・学校との日常の交流の中で、学校と公民館が一緒になってできる取組を協議

(2) 活動の概要

学校のクラブ活動と公民館講座との協働が可能な種目で実施しています。

ア 学社連携の取組

- ・公民館の施設を利用したテニスクラブ

イ 学社融合の取組

- ・講座生が活動を支援する卓球クラブ

ウ 活動の広がり

- ・講師と講座生が一緒になって取り組む茶道クラブ

(3) 公民館のコーディネート

- ・学校教育と社会教育のねらいの共通理解
- ・子どもたちへの適切なかわり

3 評価・成果

(1) 学校（先生・子ども）にとって

- ・きめ細やかな支援により、技術面での向上が見られた
- ・地域の方との関わりが深まった
- ・大人の目が多いので、安心な活動ができた
- ・地域の方々との交流をとおして「言葉遣い」や「挨拶」など、場に応じて使う勉強になった

(2) 公民館（地域住民）にとって

- ・スポーツ系の講座は、学んだことを活かす手段や場がなかったが、クラブ活動の支援を行うことで、学びの成果を子どもたちに活かすという仕組みづくりができた
- ・学社融合事業により、世代間交流が深まり、講座生の生きがいづくりとなった
- ・小学生が来館することが多くなり、公民館が活性化した

4 今後の課題

地域教育力が向上したかを測る術はありません。しかしながら、公民館が様々な取組を行うことによって子どもたちと地域住民、そして学校と地域がつながっていくのは確かです。今後も地域の様々な団体と協力・連携を進めながら意図的に、計画的に、地道に地域教育力の向上に寄与していくことが必要だと感じます。そうすることにより、地域全体に地域教育力が涵養され、地域生活そのものが教育力となるように。



MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



子どもが豊かに育ち、 地域も元気になる地域「協育」

大分県由布市地域協育校区コーディネーター 梅野悦子

1 はじめに

(1) 地域の概要

由布市は大分県のほぼ中央に位置し、大分市に隣接し都市化している挾間町、農村の庄内町、観光の湯布院町の三町からなる。

青少年健全育成の推進の方策として先ず、家庭・地域の教育力向上を掲げている。

(2) 「協育」の導入

近年、社会の急激な変化の下、子ども達の深刻な問題が全国的に生じている。また、連帯感や人間関係が希薄になっている家庭・地域社会や多忙化極まる学校のあり方が子どもの問題に拍車をかけているように思われる。

由布市でも大きくは顕在化していないが、都市部では種々の問題が見られたり潜在したりしている。

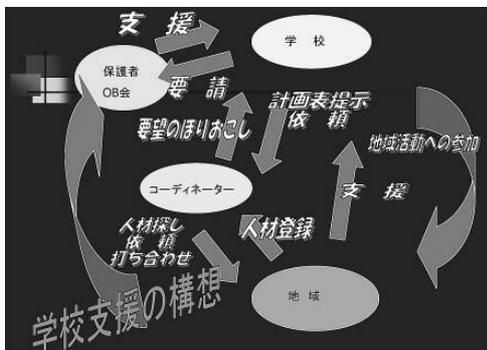
そこで、平成 19 年文部科学省の委託事業を活用し、市内の 3 中学校区の地区公民館を事務局として学校・家庭・地域社会が子どもを核にして共に向き合い、教育の協働を進める「協育」を推進してきた。

2 公民館を拠点とした学校支援

「人が集まる」「情報が集まる」「期待が集まる」公民館に専任のコーディネーターを置き、公民館職員と連携して、地域住民と学校とのコーディネートを行う取組を行ってきた。

① コーディネーターの役割

- ・学校の要望掘り起こしと協力者探し
- ・校区ネットワーク会議の企画・運営 など



② 学校の校務分掌に「地域『協育』推進担当者」

3 具体的な実践例

(1) 学習サポーターとして地域の「先生」

- ・パソコン指導の補助をひらがな打ちで
- ・読み聞かせ（図書館ボランティア）
- ・習字の達人に極意を
- ・CD よりやっぱり本物・和楽器
- ・地域の伝統を



パソコン指導補助



郷土の伝統を覚えて

(2) 環境整備にサポーター力を発揮

- ・校舎の補修整備
- ・通学路の草刈、校地の竹きり

(3) 地域活動への広がり

- ・安全パトロール
- ・保育園への読み聞かせ
- ・公民館の自主サークルや団体との連携

4 事業を通して見られた喜び

(1) 子どもは喜び、地域の方は元気に 学校は豊かな教育活動を展開

(2) 保護者が立ち上がる

- ・親父の会、OB会の設立
- ・読み聞かせ

(3) 気運の高まりへ

- ・ネットワーク会議で理解を得る
- ・地域づくりの核に「子ども」が

5 「協育」の充実と定着のために

(1) 「学校を開く」とは

- ・教職員の意識改革
- ・地域資源（人・もの・こと）の活用
- ・教育課程の編成

(2) 保護者は地域の一員

(3) さらなる地域の「協働」へ

- ・自治公民館の充実

第3分科会 家庭教育

討議のテーマ

家庭教育支援のための公民館活動の在り方

・討議の柱

- ① 家庭教育に関する学習、相談、交流の機会を提供する公民館活動の在り方について
- ② 子育てを支援し、ネットワークを広げる公民館活動の在り方について（NPO等の多様な団体との連携を含む）

・助言者

佐賀県教育庁社会教育・文化財課 社会教育主事

向井文子

・司会者

大分県竹田市荻公民館長

大塚幸憲

・事例発表者

佐賀県神崎市教育委員会社会教育課 社会教育指導員
大分県豊後大野市教育委員会犬飼支局 主幹

田中茂子
藤原幸子

・記録者

大分県豊後大野市教育委員会清川支局 副主幹
大分県教育庁社会教育課 社会教育主事

肥高裕治
向智章

・運営責任者

大分県豊後大野市教育委員会生涯学習課 参事兼豊後大野市中央公民館長

佐藤鋼一

・会場責任者

大分県竹田市中央公民館長
大分県豊後大野市教育委員会生涯学習課 副主幹

荒牧眞一
衛藤雄一

神崎市における家庭教育の推進について

よりきめ細かな 家庭教育の支援をめざして

佐賀県神崎市教育委員会社会教育課 社会教育指導員 田中茂子

1 はじめに

神崎市は、平成の大合併により、平成18年3月に旧神崎町、千代田町、脊振村の3町村が合併して誕生した新しい市で、佐賀県の東部に位置しています。市の東南部には九州の大河である筑後川が流れ、筑後川を挟んで福岡県久留米市と接しています。現在の人口は33,569人となっています。

家庭教育環境においては、神崎市も全国的な状況と同じように、都市化や核家族化が進行し、近隣関係が希薄化するとともに、子育てを支える地域社会の結びつきや子どもに対する目配りも希薄化しつつあり、育児の孤立化を招くようになっています。

そこで、神崎市は「自然と歴史と人が輝く未来都市」をビジョンとし、基本方針に「家庭・地域・学校等が一体となって取り組む、子育て支援活動の充実を図る」を掲げており、その目標の実現に向けて、福祉、教育の分野が中心となって、様々な事業を展開、推進しています。

合併以前は町や村の社会教育課は公民館に置かれ、職員も充分配置され、社会教育はそれぞれの公民館を中心に住民と顔と顔を合わせて事業を展開してきました。しかし、合併後は社会教育課は千代田庁舎に移転し、公民館の建物と離れたところで事業をせざるを得ない状況になりました。現在は、千代田庁舎を千代田公民館と称し、脊振公民館と神崎市中央公民館には分室課長を配しています。

2 活動の内容

(1) 家庭教育学級の取り組み

合併以前の家庭教育学級は、それぞれの公民館において盛んに行われていましたが、合併後は県内の他の市のように小学校区毎に公民館が配置されている訳ではないという弱点をカバーするとともに、合併以前の各町村のばらつきを改善するため、市内にある全ての幼稚園・保育園・小・中学校及び高等学校で、主に親を対象とした家庭教育講座を開催するという目標を立てて推進しました。

以前から各PTA組織には、まとまりのよさがあったことや学校や園との関係も上手くいっていたこともあり、平成18年度は、全ての保育・幼稚園及び学校での開催を達成し、2回～3回開催していただ

いた所もあって、家庭教育講座は65回、延べ8,506名の参加を得ました。19年度は60講座で、延べ8,094名の参加、20年度は51講座で、延べ5,123名の参加となりました。



「乳幼児学級風景」親子で背中くっつけゲーム

平成20年度からは「地域における家庭教育支援基盤形成事業」に取り組んでいます。

(2) 家庭教育支援チーム

地域の実態や保護者のニーズに応じた家庭教育支援の取組を行う家庭教育支援チームは、子育て経験者3人と社会教育指導員（前任者）の合計4人で編成し、公民館を活動の拠点として、週2日～4日集まって話し合い、活動しました。

昨年10月に小学生の保護者アンケートを実施しました。すると「家庭教育に関心がある」と答えた保護者が75%、「家庭教育に悩みや不安を抱えている」と答えた保護者が72%もありました。しかし、「家庭教育の講座等に参加しない」、「あまり参加しない」と答えた保護者が42%と、子育ての不安を抱えながらも、学習の場になかなか参加できない保護者が多くいることも分かりました。

また「どのような家庭支援があったらよいか」の質問では、「身近で気軽な相談できるところがほしい」、「家庭教育の情報がほしい」という回答が多くありました。

このアンケートの結果から、もっと身近に、より細やかに、学習や相談の機会を作ることが急務であるということが分かりました。

ア ほっとサロンの開設

支援チームは、昨年12月からは子育てに関わる人が自由に集い、子育ての不安等を気楽に語らう、親のしゃべり場「ほっとサロン」を公民館に開設しました。平日と土曜日または日曜日の2日間で、うち1日は、スクールカウンセラーにも同席していただいています。

「ほっとサロン」が開催される日は、親子の和やかな話し声や笑い声で公民館がパッと明るくなります。親子が気兼ねなく公民館に立ち寄れるよう、職員も積極的に声をかけ、笑顔で対応しています。まず、顔見知りになり、ほっとできる関係になることが、今後地域で愛される公民館になるために、大切だと考えています。支援チームスタッフとのつながりも密になりました。

イ 企業出前講座

また、働くお母さんやお父さんのために、こちらから積極的に家庭教育学習の場を作ろうと、公民館長が市内の企業に家庭教育推進チームを紹介し、2社で「企業出前講座」を実施しました。

当初、企業に講座の開催協力を申し入れに行った際は「役に立ちますかねえ…」と半信半疑の課長さんも、講座終了後の社員さんたちの「今日のお話は、とてもおもしろくてためになったよ。子育てで大切なことが分かってよかった。」という評判に「やってみてよかった。今度は、自分たちで講師を呼んでもやりたい。」と言われ、思い切って企業に足を運んでよかったと感じました。



「企業出前講座」ヤクルトレディの皆さんへ子育ての大切なポイントをお話いただきました。

3 活動の評価と成果

家庭教育推進協議会は、家庭教育講座を数多く開催し、その役割を果たしてきました。しかし、都市化、核家族化及び地域における地縁的つながりの希薄化等による、家庭の教育力の低下など、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっています。その

ため、推進協議会のメンバーに公民館関係者や幼児教育専門家を加えるなど再編成して、よりきめ細かな家庭教育支援の推進を図ることが必要となっています。

また、平成20年度にスタートした家庭教育支援チームは、子育ての情報誌「だんらん」及び学習機会の提供等の活動内容と共に、市民にも知られるようになり、今後の活躍が期待されています。

4 今後の課題

公民館で行う家庭教育支援は、これまでよりも多くの保護者に集ってもらい、学習機会を提供してきました。この取組も大切にしながら、これからは更に保護者の多様な悩みや不安に対応していくことも大切だと考えます。

また、市内にある子育てグループもたくさん育ってきました。

さらに、御多分に洩れず中央公民館も、さまざまなサークル、会議などの利用も多く、自由に使える余裕が時間的にもスペース的にも無い状況です。

そこで、地域に最も身近な自治公民館でも自由なしゃべり場作りを目指したいと思っています。運営については、家庭教育支援チームと連携し、そのノウハウを生かし、「出前ほっとサロン」開催や家庭教育支援者を育てるなど、公民館としてサポートしていきたいと考えています。

合併により職員数は少なくなりましたが、協働の視点に立って家庭教育支援チームと積極的に連携し、地域の子育て支援団体をサポートし、繋げていくこと、支援者を育てる活動などに力を入れていきたいと考えています。

家庭教育支援チームの皆さんには、地域人材としてのフットワークの軽さ、きめ細かさを生かし、これからの家庭教育支援の新しい形を提案してくれるものと期待しています。

今後は、家庭教育推進チームを地区単位で編成し、この地域家庭教育推進チームを中心として、地域ぐるみで子育てを支えていく仕組みを構築することを目標に置いています。

また、家庭教育力の向上を図るため、家庭教育に関する各種講座や講演会を開催するなど、学習機会の充実に努めます。

豊後大野市（犬飼公民館）における家庭教育学級について ～家庭教育支援のための公民館活動の在り方～

大分県豊後大野市教育委員会犬飼支局 主幹 藤原 幸子

1 はじめに

(1) 地域の概要

豊後大野市は、平成17年3月31日に5町2村が新設合併して誕生しました。

本市は、大分県の南西部、大野川の中流域に位置しています。人口は、平成21年5月31日現在、41,317人で、東西22km・南北約31km、総面積603.36km²で、県土の9.5%にあたります。地形的、地理的に必ずしも恵まれていませんが、起伏に富み、かつ複雑な地形を活かすとともに、大小の河川を集めて別府湾に注ぐ大野川の豊かな水利があり、県内屈指の畑作地帯を形成しています。また、有形・無形の地域資源に恵まれた名水・田園・観光のふるさとであります。気候は、瀬戸内式気候に属し、平地気候と山地気候のほぼ中間にあり、四季を通じて概ね温暖で、一部の山岳地帯を除いては、平坦地の平均気温は、15～16℃と極めて農耕に適しており、古くから農業を基幹産業として発展してきました。

(2) 本市の家庭教育学級のねらい

本市のまちづくりの目標は、

- ア 人と自然にやさしいやすらぎのまちづくり
- イ 活力に満ちた健康で文化の香るまちづくり
- ウ 市民が参加する協働・共創のまちづくり

の3つであり、その目標を達成するための7つの方針を掲げています。そのなかの一つに「教育の充実と文化の創造による未来づくり」を掲げており、その主要施策である「個性をいかす教育の充実」のため、「幼児教育環境の充実」を掲げています。

幼稚園と保育所が相互の連携を深め、そこでの遊びや集団生活を通じて幼児教育内容の充実をはかり、心身ともに健やかな幼児の育成をめざしています。

また、幼児期は人間形成を培う重要な時期であり、本市では家庭教育学級活動により、家庭教育機能を向上させるとともに、家庭、幼稚園・保育所、地域を連携させて家庭教育学級の充実・活性化を図っていくことが必要だと考えています。

現在、本市では地域に密着した家庭教育学級とするため、各支局ごとに公民館担当者と社会教育

指導員を配置して家庭教育学級活動を行っています。各支局間では取組、内容に差異はありますが、それぞれの地域の特性を活かしながら家庭教育支援のための活動を行っています。

2 犬飼公民館の家庭教育学級

犬飼町の犬飼公民館には、現在、町内にある幼稚園（2園）・保育園（1園）の計3園ごとに「わかば学級」・「たんぼぼ学級」・「たけのこ学級」と名付けた3つの家庭教育学級があります。その3学級からそれぞれ役員を選出してもらい、年度最初の3学級合同役員会で年間活動計画を立てて活動していくので、保護者が主体となって運営すること・保護者が実際に学習したい内容を取り入れることで、より保護者に身近な学級となっています。

犬飼公民館の各学級に対する支援としては、

ア 1学級につき年間10,000円の活動助成金の交付

イ 講師の手配及び謝金の支払い

ウ 犬飼公民館の利用料及び冷暖房費等の免除

エ 必要備品の貸し出し

オ 家庭教育に関する情報提供

などを行っています。

平成20年度は、保護者からの「就学前の子どもたち（5歳児）の交流をしたい」や「仕事をしている保護者が参加できる日程で最低年間2学習は行ってほしい」との要望を踏まえ、次のような活動を行いました。

ア 体を動かして学ぶ

(ア) 親子キッズビクス教室（年3回開催）

(イ) 水泳教室（5歳児を対象）

イ ものづくり

(ア) 親子おやつ作り（5歳児を対象）…
土曜日開催

(イ) 親子コサージュ作り（5歳児を対象）

ウ その他の活動

(ア) 講話「幼児安全救急法」（AED操作体験）

(イ) 人権教室「子どもと話そう」…夜間開催

(ウ) 講話「食育について」（試食会あり）

3 犬飼公民館の家庭教育学級の評価・成果

犬飼公民館の家庭教育学級において、参加者の減少は否めず、できる限り多くの方に参加してもらうために、次のような取組を行いました。

ア 保護者への早期の開催案内及び確認連絡の実施

イ 保育園の保育士の協力による臨時託児所の設置

ウ 夜間開催や土曜日開催の実施

エ 保護者の要望を反映した活動計画の立案
(保護者への活動内容に関するアンケートの実施、その結果に基づく3学級合同役員会での年間活動計画の立案等)

オ 参加者の関心を高めるために講師との密な連絡調整の実施

しかし、思うように参加者は増えず、一定の保護者・子どもが参加する活動となりました。

また、昨年度最後の3学級合同役員反省会では、学級参加に負担を感じている保護者からは活動回数を減らしてほしいという意見や、1～3月はインフルエンザの流行期なので感染防止のため活動はしない方がよいのでは…、などの要望が出されました。さらに、共働きのため仕事を休めないなどの諸事情で参加できない保護者や、子どもを気遣ったため、参加を遠慮した保護者がいたことなどを聞かされ、こちらが考えている以上に状況は深刻化していることを感じました。

今年度は、昨年度最後の3学級合同役員反省会から出された意見・要望を踏まえ、家庭教育学級の対象者を変更しました。これまで町内3園に通う保護者や子どもを対象としていたものを、家庭教育に関心がある方を対象として、その範囲は乳幼児から小・中学校の児童・生徒とその保護者及びその家族まで拡大しました。

今年度の活動内容としては、親子人形劇の観覧・マンドリンコンサートの鑑賞・食育のための親子パン作り・親子コサージュ作りを計画しています。また、今年度で閉校となる小学校の文化祭と家庭教育学級とを合同開催し、閉校する学校の記念になることをやりたいと計画しています。

4 犬飼公民館の家庭教育学級の今後の方策

昨今、子どもの虐待・育児放棄、さらに悲しいことですが子どもの殺害等がニュースで報道されない日がないくらいに子どもを取り巻く環境、保護者の在り方は急変しています。

そこで家庭教育学級の原点である「子どもたち

の豊かな心や主体性を育てる」ことに戻り、子育てやしつけについての学習の場・悩みを話し合える場としての家庭教育学級の充実を図り、保護者に親業の自信を持たせ、家庭教育に取り組んでもらうことが重要だと考えます。犬飼公民館の家庭教育学級がその役割を果たすためにも家庭教育学級への積極的な参加を呼びかけていきます。

具体的には、対象となる方へ、各活動時に「家庭教育学級とは？」についての説明をし、家庭教育学級に対する理解を図り、活動内容等については、これまでどおり保護者の要望をできる限り反映させていきますが、子どもの願いも聞いて、子ども参画型の活動も取り入れ、子どもから親に参加を呼びかけてもらうのも一つの方法と考えています。また、参加するのはお母さんだけでなく、お父さんも参加できる活動内容としていきたいと考えています。そして、参加者が増加すれば、必ず家庭教育学級の活性化・活動機会の増加につながっていくと考えています。



親子キッズビクス教室



親子コサージュ作り

第4分科会 成人教育

討議のテーマ

生涯の各時期の学習ニーズ及び豊かな人間性の育成に対応した公民館活動の在り方

・討議の柱

- ① 幅広い年齢層のニーズに応じた学習提供の在り方について
- ② 住民が地域課題を解決する学習活動と意識改革への関わり方について

・助言者

宮崎県教育庁東臼杵教育事務所教育推進課 主幹

竹内 一久

・司会者

大分県佐伯市教育委員会生涯学習課 副主幹

久々宮 克也

・事例発表者

宮崎県延岡市教育委員会社会教育課 社会教育指導員
大分県佐伯市米水津振興局地域振興・教育課 主任

柿坂 正行
渡辺 公広

・記録者

大分県佐伯市弥生振興局地域振興・教育課 主任
大分県教育庁社会教育課 社会教育主事

高次 秀爾
石井 圭一郎

・運営責任者

大分県佐伯市教育委員会生涯学習課 課長

渡邊 熊義

・会場責任者

大分県佐伯市教育委員会生涯学習課 生涯学習推進係長
大分県佐伯市教育委員会生涯学習課 副主幹

坪根 信彦
吉岡 健児

開設以来 52 年

伝統に支えられた『延岡市民大学講座』

宮崎県延岡市教育委員会社会教育課 社会教育指導員 柿坂正行

1 はじめに

(1) 延岡市の概要

延岡市は、宮崎県の北部に位置し、東は日向灘に面し、西は大崩山、行膝山などの雄大な山々に囲まれて平野が広がっています。市内を流れる五ヶ瀬川は、九州山地を水源とし、大崩山付近を水源として流れる祝子川、大分県境から流れる北川と河口で合流し五ヶ瀬川水系を形成しています。このように海、山、川の自然に恵まれた延岡は「水郷のまち」としても知られ、五ヶ瀬川の「鮎やな」は水郷延岡の象徴となっています。また、歌人「若山牧水」の育ったまちとしても有名です。

古くは城下町として栄え、大正から昭和の初めにかけて、日豊本線の開通や旭化成(株)の前身である日本窒素肥料(株)の進出により工業都市としてその姿を変え、県北地域の産業経済、教育文化等の中心としての役割を担いながら、東九州の中核都市として大きく飛躍を遂げてきました。

平成 18 年には隣接する北方町、北浦町と合併し、さらに平成 19 年に北川町と合併したことで、市域は総面積 867.97km²、大分県佐伯市に次ぐ九州で 2 番目の広さとなりました。

人口 13 万 1 千人、現在、「市民力・地域力・都市力が躍動するまちのべおか」を都市像として掲げ、市民と行政が協働して賑わいのある元気な延岡を目指したまちづくりを進めています。

(2) 成人教育の実態

本市の教育は、「あらゆる教育の場をとおして、人間尊重の精神を基調に、郷土に対する誇りをもち、国際感覚にあふれ、社会の変化に主体的に対応できる心身ともに調和のとれた人間の育成をめざす」ことを基本方針としています。成人教育については、平成 15 年 2 月に宣言し

た「未来をひらく人づくり都市宣言」を踏まえ、公民館事業として社会教育センターを学習の拠点施設に位置づけ、「人々が、生涯いつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に得られる」ような生涯学習社会の実現に努めています。

現在、成人教育として、幅広い年齢層を対象とし次のような講座を開設しています。

- ①「延岡市民大学講座」
- ②「さわやかカレッジ」
- ③「のべおか郷土塾」
- ④「団塊世代セミナー」
- ⑤「外国語入門講座」
- ⑥「レディース講座」

今回は、そのうち延岡市で最も伝統ある「延岡市民大学講座」を事例に、成人教育への取り組みを紹介します。

2 延岡市民大学講座

(1) 沿革

本講座は、戦後の荒廃から復興を始めた昭和 31 年に、学習文化の中核をめざして「よりよい明日の社会づくり、豊かな人間性への学びの場」を基本理念として開設されました。受講生は、工場などで働く若年層を中心としたものでした。以来 52 年、社会の変化や市民の皆さんの学習ニーズに応えながら、これまでに約 6,500 名という多くの受講生を数える延岡で最も伝統ある講座として歴史を刻んでまいりました。

(2) 講座のねらい

本講座が、生涯学習という言葉もなかった半世紀前に誕生してから 21 世紀を迎えた今日、社会はあらゆる分野で飛躍的な進展と変貌を遂げながら、様々な社会機構を構築し、私たちの生活にもいろいろな影響をもたらしています。

価値観の多様化や少子高齢化、情報化が進む

中で、地球環境も大きく変化しており、世界規模での温暖化や環境汚染が進んで人類存続の危機が叫ばれるようになっていきます。

本講座はそのような環境の中で、受講者自身が心身ともに健康で、人間性豊かな生活が送れるよう、また、自ら学び、自ら考える力や地域社会に貢献できる力を養うことをねらいとしています。

(3) 活動の内容

ア 講座の開催要領

- ① 期 間：毎年9月～12月
- ② 講座数：15回
- ③ 時 間：午後7時～9時
- ④ 受講生：80～100名（毎年募集）

イ 講座の運営

講座の運営は、受講生で構成された運営委員会による「自主運営」を基本としており、その活動内容は次のとおりです。

- ① 講座計画立案への参画
- ② 各講座の会場準備、受付、資料配布、進行、会場後片付けなど（各班の輪番制）
- ③ 記念文集「鐘」の編集・発行

ウ 講座の内容（テーマ）

講座のテーマは、大きくは次の3つの視点で設定されています。

- ① 文化、歴史、趣味等、受講者の多様な学習ニーズに応える一般的な課題
- ② 環境、エネルギー、地域の連携等社会の急激な変化に対応するために学習する必要がある現代的課題
- ③ 豊かな地域社会の形成に関わる課題

3 活動の評価・成果

(1) 講座の「自主運営」

受講生による講座の「自主運営」は、自らが活動に参画する意識を養う上で、大変有意義なものであり、また、受講生同士の出会いの場、仲間づくりの場として十分に機能したものとなっています。またこのことが、半世紀にわたり講座の運営を支え続けてきた原動力ともいえます。

(2) 新たな試み「グループ学習」

平成18年度から新たな試みとして、グループ単位で学習することを基本とした講座を開設いた

しました。これは、従来の「講義方式」で行われていたものと違って、受講生自身が主体となり、グループを構成し、人生体験、趣味、目標などを話し合い、その中から学び、互いに高めあうことを目的としています。また、受講生の中には、自治公民館長、区長、その他各種団体に活躍している人も多いため、他の受講者の地域コミュニティ的素養を高めるねらいもあります。

平成19年度からは、講座を受講生自らが評価する「グループ討議」の場も設定しました。受講生自身が講義を改めて振り返り、学ぶ必要のある現代的課題を自ら考え、取り組んでいくことで真に「自主運営」につながるものと期待しています。

4 今後の課題（方策・展望等）

- (1) 団塊世代を中心とした受講生の拡大
- (2) 社会の動向に対応した現代的課題の学習
- (3) 新たに開設した「グループ学習」の充実
- (4) 受講生の地域コミュニティ的素養を高めるテーマの設定



講座聴講風景（平成20年度）



グループ学習風景（平成20年度）

「大分大学米水津塾」の取り組み

～地域に新しい風を起こそう～

大分県佐伯市米水津振興局地域振興・教育課 主任 渡辺 公広

1 はじめに

(1) 佐伯市の概要

佐伯市は平成17年3月に、大分県の県南地域の1市8か町村の合併により人口84,520人、総面積903.4km²という九州一の広さを持つ市として誕生しました。市の東側の海岸部は、日豊海岸国立公園にも指定されている日本有数のリアス式海岸が続き、内陸部は祖母・傾国立公園の一角をなす山々に囲まれ、中央には一級河川の番匠川が流れています。この豊かな自然に育まれた美味しい食材を活かして、伊勢えび街道・ごまだしうどん・日本一寿司など「旨いもん天国 佐伯」としてPRし観光事業に力を注いでいます。

公民館活動に目を向けると佐伯市は中央館を設置しておらず、旧8か町村の中央館8館を合併時に地区館とし、旧佐伯市の地区館11館を併せた19の地区公民館で独自の活動を行っています。

(2) 米水津塾のおこり

米水津塾は(以後本塾)は、合併前の米水津村(現在の佐伯市米水津)に平成7年、大分大学が国立大学としては初めて行う出前講座として始まりしました。米水津は、豊後水道に面し磯釣りの全国大会が行われるなど釣りの名所であり、また豊かな水産資源を背景に魚の干物を製造する水産加工を主産業とした面積が約25km²の村でした。

本塾が県南の小さな村において行われるようになったのは、一部有志の交流を介して「大学との交流で地域に新しい風を起こし、交流人口を増やしたい。」「人づくりの場として学ぶ機会を作りたい。」という村側と「地域が大学に何を求めているかを知りたい。」という大学側との思いが一致したためでした。

本塾も市町村合併や大学の独立行政法人化、それに伴う機構改革等もありましたが、大学側の先生方のご尽力と塾生の熱意により、米水津地区公民館の成人事業として本年度で15年目を迎えることとなりました。

2 米水津塾の内容

① 運営方法

本塾は、毎年5月に広報誌等で募集をし、6月から2月にかけて米水津で6回、大分大学で2回

の計8回行っています。講義日・講義時間については、通常は夜間に地区公民館を会場として行うので、講師の帰り時間なども考慮して、該当月の第3木曜日に1回90分としています。

大学で行う2回の講座は、第1回目に開塾式と講座、その後に交流会を兼ねた昼食会を行い、第2回目は大学の開放イベントに併せ、塾生以外の方の受講が可能な公開講座という形で行っています。第2回目の講座の後には、特別講演の傍聴や学生の企画、出店などの大学のイベントを楽しんでいます。

閉講式は米水津で行い、全講座8回のうち4回以上の出席で、大分大学長と米水津塾長の印が入った卒塾書を授与しています。式後には、お世話になった先生方を交えて懇親会を行っています。昨年度は塾生の方が受講をしながら撮影したビデオ上映で一年間を振り返り、大いに盛り上がりました。



平成19年度閉講式の様子

② 塾生の構成

平成20年度の年齢構成は最年少が28歳、最高齢が81歳と幅広くなっており、平均年齢は62.1歳でした。平成10年度では平均年齢は59.9歳でしたので、高齢化が進む地域にしては緩やかに上昇しています。

また、米水津地区の受講生は25名、旧佐伯地区が14名、弥生地区が1名、鶴見地区が4名、蒲江地区2名と年々地区外からの塾生が増えています。

③ プログラム

開塾当初は「暮らしの中の魚群探知機」という題目など地域と関連性の深い内容の講座を実施していました。近年は、合併により地区外の方の参加が多くなっているため、アンケートなどを実施して塾生の希望を取りながら、大学側に講義内容のプログラムを依頼しています。教育福祉科学部の先生方を中心として工学部や経済学部等の先生方に科学や植物学、運動工学に環境学など幅広い分野に渡った内容の講義をお願いしながらも、日々の暮らしや地域づくりに重点をおいた内容となっています。

平成 20 年度実施プログラム

6/15 「大学の授業はこう変わっている

- 大分大学の授業改革の取り組み -」

(会場 大分大学)

7/17 「バリアフリーな住まいで快適に暮らす」

9/25 「暮らしの中で運動に親しむ」

10/18 「米水津の植物探訪 - 魚付き林の見学」

11/ 2 「目で見て楽しむ化学実験」

(会場 大分大学)

11/27 「大学と連携した地域づくりの取り組みを進めるには」

1/15 「米水津塾生の学習成果活用 - 地域活性化に向けて -」

2/15 「佐伯のエコプロジェクトと地域の活性化」

3 評価と成果

昨年6月に高速道路が佐伯まで開通しましたので、大学まで片道1時間となりましたが、以前は国道10号線を使い1時間40分という時間を要しました。

このように交通の不便な地域であるにも関わらず、平成7年から長期に渡り、大学の講義を地元で受けることができました。人口が2,200人程度の地区において、毎年50名近くの方が受講していますので、延べ700名の方（継続生含む）が受講したことになります。

平成19年度の閉塾時のアンケートでは「参加してみてどうか」という問いに対して、ほとんどの方が「とても良かった」または「良かった」と回答しており、「来年度の塾に参加しますか」という問いには「是非参加したい」または「都合が良ければ参加したい」と回答しています。さらに感想では「新聴講生として入塾しました。期待を膨らませ講義を受けましたが、大変楽しく面白く為になるお話しに、文明に触れさせて頂き素晴らしい発見がありました。今年も楽しみにいたして

おります。」とのご意見も頂きました。長く受講されている塾生からは「塾は米水津の誇りである」という意見も聞かれ、高い評価を頂いております。毎年多くの留年生が誕生しており、大学キャンパスにも慣れ、迷うことなく歩いてまわる塾生もいます。

交流人口を増やすという目的についても、講師の先生と塾生との交流の他に、塾を行ったことにより大学との距離感が近いものになり、様々な事業が生まれることになりました。

管内の小中学校へ大学の応用実習生の受入れ、漁業後継者による大学の開放イベントへの参加と交流、大学生の夏期合宿の受入れと青少年活動への援助、過去の南海地震に関する調査と地層の発見などがあり、この交流は米水津地区において、大きな財産となっています。

4 今後の課題

本塾は長期間に及んだ事業であり、夜間に出発で行うことから講義の形式が座学中心となり、マンネリ化の傾向がありますし、幅広い年齢構成に対応しきれないケースもあります。

また昨年度の講義の中に「楽しいから学ぶ、興味や関心があるから学ぶ、純粋にそのとき学ぶことを楽しめれば良いというのは学習の基本であり、原点である。しかし、この形のみだと次につながる学習にならない。効果的な学習形態として座学<演習<実習<学習成果の活用である。」とのお話がありました。本塾の学習成果については正にこれにあてはまるのではないかと感じており、学習効果を高めていく必要性を感じています。塾生は学習熱心な方が多く、地域で様々な活動をされている方も多数おります。以前から塾生より「大学で塾生が自分の経験や特技を活かした講演をしてはどうか。」「学生と交流をしたい。」という要望がありました。

そこで本年度は本塾の特性を活かしてできることを協議し、①大学の開放イベントの際に講座を聴講するのではなく塾生が学生や一般の方に対して発表する。②大学生を米水津に招き、地域でできる体験活動を塾生が指導し地域をPRする。③この活動を行うには既存の講座では対応できないため別途研修を行うなど、学習成果の地域や社会での活用について取り組んでいます。

このような新しい試みを大学や塾生と行いながら、マンネリ化の解消、学習効果の向上に努めて塾の成果を高めながら、地域に新しい風を起こしていきたいと考えています。

第5分科会 地域づくり（フィールドワーク）

分科会テーマ

「温泉文化と歴史の今昔散策」

公民館の学習成果をボランティアガイドとして活かし、来訪者に温泉文化の魅力を伝える活動を実際に体験することで、地域を知り、学習成果の還元を促す公民館活動の在り方について学習する。

・ファシリテーター

大分県別府市 別府八湯ウォーク連絡協議会 会長

大分県別府市 別府八湯ウォーク連絡協議会事務局長

大分県別府市 別府八湯「語り部の会」ボランティアガイド 会長

大分県別府市 別府市中央公民館講座受講生代表

河村 建一

平野 芳弘

矢島 嗣久

古川 正己

・記録者

大分県別府市中央公民館 公民館主事

大分県教育庁社会教育課 指導主事

草野 昭照

植村 健治

・運営責任者

大分県別府市中央公民館 館長

村田 忠徳

・会場責任者

大分県別府市中央公民館 主査

伊藤 博幸

「温泉文化と歴史の今昔散策」

(フィールドワーク)

大分県別府市中央公民館 館長 村田 忠 徳
大分県別府市別府八湯ウォーク連絡局議会事務局 局長 平野 芳 弘

1 はじめに

別府市中央公民館は、平成16年度から平成20年度までの5年間「別府再発見講座」を開催した。この講座は、受講者が講義と現地学習（フィールドワーク）をとおして自分たちの住むまちの魅力を再認識することで、日ごろ見過ごしていたまちのよさを知り、そのことを友人や観光客に広めるとともに、子どもたちに語り継ぐなど、学習の成果を地域に還元する公民館活動のあり方を探ることを目的として企画・運営した。

2 講座計画・内容

講座の計画にあたっては、別府市観光経済部 ONSEN ツーリズム局観光まちづくり室、NPO 法人オンパク実行委員会、別府八湯竹瓦倶楽部、別府八湯ウォーク語り部の会等多くの関係者から、主として講師情報等を収集し、受講者が「目で見て、聞いて、知る」という、五感をとおして別府を再発見できるようなテーマの設定と講師の選定を行った。

(内容は別表参照)

3 評価・成果

(1) 公民館職員が、自分たちの知識だけに頼るのではなく、地域で実際に活動している方と直接会い、具体的な取組内容を聞き取るとともに、地域の専門的な関係者との連携をさらに図ることにより、受講者にとって必要な学習機会の提供と学習の場を広げることができた。

(2) 受講者は、体験をとおして自分たちの住むまちの魅力を再認識するとともに、活動している人に直にふれることで、その魅力を広めていくことの必要性に気づいた。受講生の中から何人かがボランティアガイドとして活動するようになり、学習の成果を地域に還元し、実際に地域づくりに貢献することができた。



「由布川溪谷のなりたち」



「鉄輪の町並み」

(別表)

テーマ	講師等 (敬称略)
別府八湯と大自然景観「個性あるまちづくりを」	別府八湯竹瓦倶楽部 代表世話人 河村建一
別府の温泉	京都大学名誉教授 由佐悠紀
もう1つの関ヶ原「石垣原合戦」	別府史談会理事 矢島嗣久
「潮聴閣高橋記念館」現地学習	潮聴閣館長 高橋鶴子
「鉄輪の町並み」現地学習	鉄輪愛附会会員 原 寛孝
今に残る蒸し湯の話「鉄輪地獄釜の豚まんのエピソード」	一遍上人探求会 事務局 後藤美鈴
「竹と温泉の町」現地学習	別府市竹細工伝統産業会館
「別府の魅力再発見」現地学習	平野資料館長 平野芳弘
「由布川溪谷のなりたち」現地学習	京都大学教授 竹村恵二
「明礬温泉湯の花小屋のひみつ」現地学習	別府大学短期大学部 教授 恒松栖
「別府文学散歩」現地学習	別府市観光経済部 ONSEN ツーリズム局観光まちづくり室
「温泉熱を利用した花き栽培」現地学習	大分県農林水産研究所
「竹瓦かいわい歴史建造物見所解説」現地学習	八湯ウォーク語り部の会 会長 矢島嗣久
「別府名産ザボン漬けの製法」現地学習	三味ザボン社長 三見悦子
別府再発見オンパクの始まりはこれ ※オンパク：地域の人材や資源を活かすイベントの開催を通じて、地域課題の解決に取り組む支援組織	オンパク実行委員 副理事長 野上泰生

4 フィールドワークについて

今回、ボランティアガイドとして現在も活動している同講座の受講者や講師に、実際に別府のまちを案内してもらうことが、学習の成果を地域に還元する公民館活動のあり方を探ることの一助となればと企画した。

○ 竹瓦かいわい路地裏散歩コース（Aコース）

JR 別府駅から海側に向かって歩くと、どこかレトロで懐かしい雰囲気のある路地裏と共同温泉が多く存在する場所が目の前に広がってくる。明治4年に旧別府港が建設されてから関東・関西・瀬戸内海沿岸地区等から多くの湯治客が別府温泉にやってくるようになった。

いまでも旧別府港の海岸近くには旅館・ホテルや商店街が多く立ち並び、いまでもあちらこちらに大正昭和の時代の雰囲気が色濃く残っている。路地裏をガイドさんと一緒に歩くとまるで時間が止まっているような感覚さえしてくる。

また、そこに住んでいる人は、人情が厚く親切で気楽に話しかけてくれる人が多い。

さらに別府温泉のシンボル市営竹瓦温泉は、二階建て木造唐破風神殿造りの建築で共同場の男女大浴場と別府名物の砂湯温泉があり、全国各地から多くの観光客が訪れる観光スポットである。

竹瓦温泉の周辺には情緒あふれる歴史的・文化的な建築物や飲食店も数多く建ち並んでいてB級グルメをつまみ食いしながら歩く路地裏散歩は人気のコースである。

（路地裏コース）

JR 別府駅～手湯と油屋熊八翁モニュメント～駅前高等温泉～国際民宿「こかげ」～レトロな映画館～海門寺公園～時雨の松～ビリケン人形～ソルパセオ銀座～B級グルメ～弥生天狗～路地裏温泉（梅園温泉）～平野資料館～竹瓦温泉

○ 自然景観と山の手レトロ散策コース（Bコース）

JR 別府駅の山手側は、大正から昭和初期に建設された京都大学大学院理学研究科附属地球熱学研究施設や、高級別荘建築が今でも数多く残っているエリアである。その名建築をガイドさんの案内を聞きながら巡ると当時の様子が浮かび上がってきてつい夢中になってしまう。

また、市街地にある広大な別府公園には、数多くの赤松の大木をはじめ四季折々の草花が咲いており市民憩いのオアシスになっている。

その公園の前にある世界的な建築家磯崎新氏設計による別府ビーコンプラザ見学や全高100メートルのビーコングローバルタワー展望台からのすばらしい市内パノラマ景観はかつて「東洋のナポリ」と言われた別府を彷彿させて見る人を感動させてくれる。

（山の手コース）

磯崎新氏設計の別府ビーコンプラザ見学・ビーコングローバルタワー展望台でパノラマ景観見学～明治時代に計画された広大な面積の別府公園～昭和初期の高級住宅「潮聴閣」見学～昭和初期建設の別府市公会堂（現在：別府市中央公民館）見学

※ Aコース・Bコースの所要時間 80分



「明礬温泉湯の花小屋」

第6分科会 人権教育

討議のテーマ

人権を尊重し、明るい社会づくりに向けた公民館活動の在り方

・討議の柱

- ① 人権感覚を高め、明るい社会の実現に向けた公民館活動の在り方について
- ② 住民参画型の人権学習を創造するための公民館活動の在り方について

・助言者

NPO 法人かごしま生涯学習サポートセンター 理事

石塚 勝郎

・司会者

大分県日田市教育委員会生涯学習課 主査

園田 恭一郎

・事例発表者

鹿児島県霧島市教育委員会生涯学習課 課長補佐

甲斐 慎一

大分県九重町教育委員会生涯学習課 主幹兼社会教育グループリーダー

熊谷 博文

・記録者

大分県玖珠町中央公民館 主任

佐藤 英明

大分県教育庁社会教育課 社会教育主事

森山 貴仁

・運営責任者

大分県九重町教育委員会生涯学習課 課長兼中央公民館長

甲斐 秀一

・会場責任者

大分県九重町教育委員会 主幹兼公民館・文化センターグループリーダー

佐藤 幸二

大分県玖珠町教育委員会社会教育課 課長兼中央公民館長

大蔵 順一

地域で学ぶ人権教育

～公民館人権学習会の開催をとおして～

鹿児島県霧島市教育委員会生涯学習課 課長補佐 甲 斐 慎 一

1 はじめに

霧島市は、平成17年11月に1市6町が合併し誕生した新しい町です。

地理的には、鹿児島県本土のほぼ中央に位置し、北部はわが国で最初に国立公園に指定された霧島屋久国立公園を有し、南部は豊かで広大な平野部が波静かな錦江湾に接し、湾に浮かぶ雄大な桜島を望むところにあります。

本土のほぼ中央ということで、鹿児島空港・九州縦貫道・東九州自動車道の高速交通体系、JR日豊本線・肥薩線、国道・県道等の主要な幹線道路が整備された南九州における交通の要衝の地でもあります。

また、人口は現在も微増しており、小学校の新設校を設置するという元気な町です。

2 「地区公民館人権学習会」について

(1) 経緯

この学習会は、合併前の旧隼人町において平成16年から開催されていた「隼人町地区公民館人権学習会」を新市の事業としてそのまま引き継いだものです。

旧隼人町は、いわゆる条例公民館が組織として機能化しており、新市になってからもそのままの形で存続しています。そのため、住民への広報や会場の準備等、教育委員会との連携を円滑に行え、また、教育委員会主催行事ではありますが、地区公民館行事として位置づけをされています。

旧隼人町時代、全市的に年数回人権教育推進・啓発のためのセミナーを開催していました。しかし、参加者の固定化が大きな課題となってきました。そこで、一人でも多くの方々が学べる機会を提供できたらと考え、住民がより参加しやすい各地区公民館での学習会が始まりました。

(2) 趣旨

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けた取組は、社会全体で幅広く展開さ

れなければならないと考えます。そのためには、地域社会に人権文化をひろげることで、社会の仕組みそのものを変えていく必要があると考えます。そして、一人ひとりが日常生活において、人権尊重の視点で、様々な問題に気づき、そして学び、常に考える習慣を身に付けることが、地域に根ざした人権の町づくりにつながっていくと考えます。そのための一つの方法として以下の趣旨でこの学習会を開催しています。

ア 各地区公民館で開催することにより、地区住民の利便性を考慮、より参加しやすい研修とする。

イ 地区公民館で開催することにより、地域に根ざした人権教育の普及・推進を図る。

ウ 人権問題の解決を住民個々の問題としてとらえられるよう内容を精選し、地域・家庭生活の中での人権意識の高揚を図る。

(3) 内容

人間の尊厳に係る人権問題は、多種多様であります。この研修会では、同和問題を柱とする様々な学習機会を提供してきました。

○平成16年度（旧隼人町時代）

・同和問題（講演）

「暮らしの中の人権」

○平成17年度（旧隼人町時代）

・人権問題全般（人権コント・参加型学習）

「身近なところから人権学習を」

○平成18年度

・障がい者問題（講演・参加型学習）

「手話活動から見えてきたもの」

○平成19年度

・ハンセン病問題（講演）

「ハンセン病を病んで～命あるかぎり～」

○平成20年度

・子どもの問題（講演・参加型学習）

「子育ては地域から～考えてみませんか？

自分のこと・子どもたちのこと～」



昨年度の「子育ては地域から」の学習の様子

(4) これまでの成果と課題

過去5年間の研修会をとおしての、成果と課題は次のとおりです。

ア 成果

- ・ 地域の住民に対して、「人権に関する学習会があるんだ。」という意識づけができた。
- ・ 公民館という身近な場所で開催できたことで、これまで研修会に参加したことのない住民の参加を促進することができた。
- ・ 公民館役員の意識に変容が出てきた。

イ 課題

- ・ 地域における人材の育成。
- ・ 今後、継続して学んでいくための環境づくり。
- ・ 公民館と行政の連携。

(5) 今後について

5年間開催してきた「地区公民館人権学習会」ですが、開催地区は新市になりましてからも3年間、隼人地区に限定されてきました。公民館制度が充実しているという実情もありますが、今後、人権についての学習機会の充実や研修会の開催を、全市的に拡充を図っていくことが必要であると考えています。そのため、隼人地区ではこれまでの開催方法を変更し、今年度より、次のような方法での開催としました。

- ・ 公民館役員（館長、公民館主事）に人権学習会のテーマを決定してもらう。
- ・ テーマに則った講師を教育委員会で依頼する。
- ・ 講師決定後は各地区公民館が主体となって講師との連絡、学習会の開催を行う。

隼人地区以外におきましては、「地区公民館人権学習会」として教育委員会主導で開催することとしました。ただし、公民館としての機能が異なるため、教育委員会の出張所（支所）に協力を得

ながら3地区程度での開催を予定しています。

3 様々な学習機会の設定

霧島市における「地区公民館学習会」以外の人権教育・啓発推進に関する研修会等について紹介します。

(1) 子ども人権セミナー

市内の全中学校において、人権について学ぶ機会を提供しています。平成20年度から22年度までのテーマとして「いじめ問題」を取り上げています。



「子ども人権セミナー」の様子

(2) 人権セミナーきりしま

広く市民を対象に様々な人権問題を取り上げ、講演会を開催しています。

(3) 人権出前講座

団体・企業等からの要請に基づき、職員が出向き、人権問題・同和問題について研修会を開催しています。

4 おわりに

最も身近な生涯学習施設としての公民館は、地域住民が最も学びやすい施設でなければなりません。「地区公民館人権学習会」のアンケートに、※「人権の学習会にはじめてやった。そばであったから来たどん、分かりやすくてよかった。こいからも勉強をせんないかな。」という感想がありました。

今後も公民館を中心に、様々な学習活動をとおして、地域に根ざし地域住民が一体となった「人権のまちづくり」を創造する営みへと発展させられたらと思っています。

※「人権の学習会にはじめて参加した。近くであったから来たが、分かりやすくてよかったよ。これからは勉強をしないといけないなあ。」

人権学習の拠点を公民館に！

～住民参画による継続的な学習の深まりを目指して～

大分県九重町教育委員会生涯学習課 主幹兼社会教育グループリーダー 熊谷博文

1 はじめに

(1) 町の紹介

昭和30年、1町3村の合併により九重町が誕生した。以来55年間、1町3村は中学校校区として区分され、その4地区が様々な行政施策等の基本となっている。

現在、人口は11,124人（H21.3.31現在）、面積は271.41km²、人口は年々減少している。県庁所在地の大分市に比較して、人口は約1/40、面積は約1/2だから、いかに人口密度が小さいかが理解できる。大分県の西部に位置し、基幹産業は農林業と観光。典型的な中山間地域で、少子高齢化の進む過疎の町であるが、自然や観光資源を活かした定住・交流人口の増加を目指しての取組を進めている。

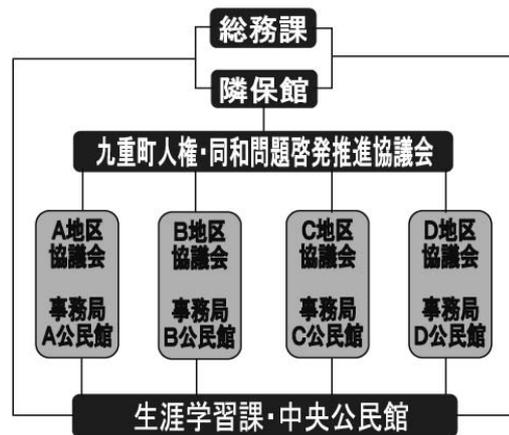
(2) 人権啓発・学習推進体制の確立

昭和54年、現推進体制組織の源となる『九重町同和教育推進協議会』が設立、本格的な九重町の同和教育が始まった。同時に、住民参画による学習組織を各地区（4地区）に広げる取組も図った。そして、昭和58年には全ての地区に推進組織が確立され、学校、PTA、婦人会、青年団等の団体の参画を得て、行政区（自治区）単位の懇談会の実施を中心とした活動を展開した。その頃、教育と啓発の関係を明らかにする議論が盛んになり、これまで人権・同和問題は教育的側面から進めてきたが、行政総体での取組が問題解決に向けて不可欠であることを明確にし、組織再編の検討を重ねた結果、昭和62年に『九重町同和问题啓発推進協議会』に名称を改め、各地区とも順次組織の再編を実施した。同時に、行政の主体も首長部局に改めたが、住民参画を基本としたことから、各地区組織の事務局は、学習支援体制の充実に努めるため各地区の公立公民館とした。

以後、公民館は住民参画の啓発組織の中心に位置し、学習支援体制の充実に努めることとなった。その後、平成18年4月に、同和対策行政を総務

課に移管し、人権啓発・学習推進組織は以下のとおりとなっている。

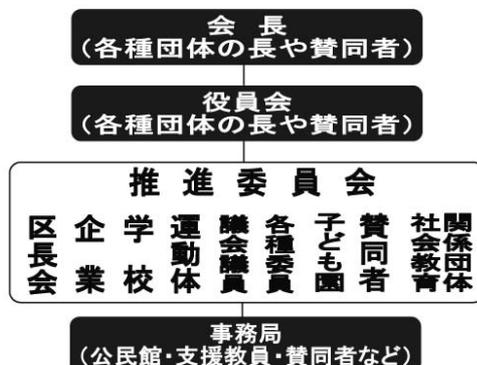
住民参画による人権啓発・学習推進組織



2 各地区の推進組織体制と活動状況

(1) 推進組織の体制

町の推進組織は、各地区からの代表、区長会（自治会）、PTAや女性組織などの各種団体の連合体、企業代表など、いわゆる「充て職」で、事務局は行政が携わっている。一方、各地区は各種団体の単一組織の代表とは別に、有志や賛同者が組織の一員であることが特徴的である。4地区すべてが同じではないが、おおむね以下のとおりとなっている。



また、組織役員の中には、任期満了となっても有志・賛同者として推進委員などに残るケースが徐々に広がってきた。このことが組織の厚みとなり『参加』ではなく、町が目指す『参画』につながっている。

(2) 活動の状況

各地区の活動の起点となっているのは公民館である。公民館に集い学習を行うことから始まり、各種団体の啓発・教育活動とのネットワークづくり、町の推進組織や行政との連携による研修機会の提供、更には、行政区（自治区）懇談会の推進メンバーとして活動している。

それぞれ特徴的な取組もあるが、各地区推進組織の活動状況はおおむね以下のとおりである。

役員・推進委員学習会の実施	年2～3回
先進地視察研修の実施	年1～2回
大規模研究集会参加	年1～2回
P T A等各種団体学習会共催	年2～3回
運動体学習会参加	随時
町組織・行政主催事業参加	年3事業

3 成果と問題点

(1) 成果

推進組織体制の構成については、各種団体選出者のみとならないように、役員経験者や公民館事業等をとおして、徐々にではあるが有志・賛同者としてかわりを生んでいる（A地区は40名、B地区は8名、C地区は0名、D地区は42名）。また、公民館に事務局を設置したことにより、自発的な学習活動の支援が積極的に図られ継続的な学習ができていることや、推進主体が行政ではないことから自主的で特色ある活動となり、住民参画に理解が得られてきたことは成果といえる。

人権問題を自らのこととして捉えることができるように、学習の創造や継続を図らなければならない。そのためには、地域の「拠り所」である公民館が人権学習の拠点となり、より多くの住民参画を得た推進組織を支える役割ができることを今後も期待するものである。

(2) 問題点

活動のマンネリ化や衰退、また、地区により、いわゆる『温度差』が生じているのも否めない。また、活動内容も自主的・独創的なものが失われつつ、他力に

よる研修機会も目立ってきた。この要因は、推進体制や組織に問題があるのではないかと分析している。

社会的背景や住民ニーズの変貌などにより、公民館を中心とした社会教育活動が衰退していった。同時に、九重町では第3次の行財政改革により、公民館改革を図り、平成11年度から地区公民館職員を集中化した。地区公民館は嘱託の館長を配置したが、貸し館的な業務に追われ、各種団体へのかかわりも希薄化し、それと並行するように地区推進組織の活動低下につながったのではないかと考えている。

4 今後の課題

(1) 公民館の再編

九重町教育委員会では、本年度から『公民館再編』を掲げ、社会教育行政の最重要課題として改革を実施する。少子高齢化の影響などにより、地域の疲弊のスピードを食い止めるべく、地域の拠点を公民館に取り戻し、新しい組織再編ではなく、現存する団体や機関の活性化にむけた支援を図らなければならない。

(2) 地区推進組織の活性化

住民参画を第一の目的とした地区推進組織の現状は、地区によって様々である。過去の公民館事業や社会教育活動の中心的存在であった人材が、推進組織の中心となって、現状に疑問を感じつつ粘り強い学習・啓発活動を続けている。公民館は、その人たちの支えになり、地区住民の学習課題や生活課題解決の場となるための役割は大であり、公民館の再編・活性化への取組が急がれる。

また、町の推進組織も現状の推進体制の見直しに取り掛かる。組織の硬直化により活動者に偏りが生じているなどの現状に、町行政とのかかわりを深め、『住民参画』の原点に立ち返る議論を展開する。

5 終わりに

人権問題の解決は、まず、住民一人ひとりが自分の問題とすることができるかではないか。そのためには、自主的な学習が必要であり、その継続が大切である。このような地道な活動が『人材』を生み、真の住民参画を実現できるのではないかと考えている。

第7分科会 自治公民館活動

討議のテーマ

豊かな地域づくりを担う自治公民館活動の在り方

・討議の柱

- ① 自治意識・連帯感を高めるための組織・運営の在り方について（都市型）
- ② 住民の生きがいがづくりを促進するための講座とその運営の在り方について（農・山・漁村型）

・助言者

NPO 法人地域サポートわかさ 理事長

早川 忠 光

・司会者

大分県中津市教育委員会生涯学習課 社会教育主事

山 本 健 吾

・事例発表者

沖縄県浦添市 経塚自治会 会長

上 原 茂 和

大分県宇佐市 清水自治公民館 館長

内 尾 宣 和

・記録者

大分県豊後高田市 真玉公民館 館長

中 原 保 子

大分県教育庁社会教育課 社会教育主事

石 井 睦 基

・運営責任者

大分県中津市 今津公民館 館長

錦 利 幸

・会場責任者

大分県中津市教育委員会生涯学習課 生涯学習係長

川 島 大 助

大分県中津市教育委員会生涯学習課 社会教育主事

宮 瀬 和 廣

豊かな地域づくりを担う自治公民館活動の在り方

沖縄県浦添市経塚自治会 会長 上原 茂

1 はじめに

(1) 浦添市の概要

- ① 浦添市は、県都那覇市に隣接し、人口110,385人（平成21年4月現在）、県内11市の中にあって、平均年齢が37.4歳と最も若い市である。
- ② 浦添市は「てだこの都市・浦添」（てだ=太陽）を都市像にすえ、将来像に「太陽と緑にあふれた国際性ゆたかな文化都市」の目標を掲げ、豊かな歴史と文化の薫るまちづくりを推進している。

(2) 経塚自治会の紹介

- ① 経塚は浦添市の南端にあり、那覇市と接している。琉球王朝時代、王都首里から浦添城に通じる石畳の道沿いに「妖怪」が出没したため、日秀上人が小石に写経して埋め、塚を建てて妖怪を退治したのが地名の由来とされている。また経塚の霊験をたのみ、沖縄では地震の時には「チョーチカ・チョーチカ（経塚）」と唱えると地震が鎮まるとも伝えられている。

経塚の地には元来集落はなかったが、1879年（明治12年）の廃藩置県を契機として王都首里からの移住者が増え、集落も大きくなって、1916年（大正5年）に経塚は新たに行政区と認可された（以来93年経過）。

その後、経塚地域は昭和20年の沖縄戦では、住民の半数以上が戦死するという悲劇に見舞われた。住民は一丸となってこの苦難を乗り越えた。昭和30年代までは農業が盛んで、営農者（兼業含む）が人口の8割であったが平成に至り、数える程度に激減した。また、近年、区画整理事業の進展（進行中）により人口流入も著しく、大型スーパーも進出する等都市化が進んでいる。

このように経塚は、農村から住宅街、都市化と急激に変化する中、自治会加入率を高める工

夫、豊かな地域づくりが必要となっている。

2 活動の内容

(1) 経塚自治会のスローガン

「老若男女、自治会員みんなが連携する明るく住みよい地域づくり」、「安全、安心のための会員相互の気配り目配りができる地域づくり」、「イチチャリパチョーデー（出会えば兄弟）精神で地域づくり」、「経塚に生まれてよかった、住んでよかったとみんなが感じ、誇りを持てる地域づくり」を目指している。

(2) 自治会活動の目標

- ① 公民館講座を開設し、生涯学習活動の充実と活性化を図る。
- ② これからの少子化、高齢化社会を視野にいれ、「ふれあいサロン」等を実施。
- ③ 子ども会、青年会、婦人会、OB会、老青会等の拡充に努める。
- ④ 「経塚自治会だより」等の広報活動を通して、情報提供の充実を図り、会員意識の高揚と新会員入会の拡充に努める。

(3) 具体的活動事例

- ① 区民運動会：昭和48年より開催。各班対抗・男女対抗により老若男女で楽しみ、区民相互の親睦を図る。
- ② 敬老会：戦前からある行事で、先輩方のこれまでの活躍を顕彰し、自治会員の演芸等により長寿を祝う。
- ③ 公園美化活動：経塚の碑の裏手は、うちょうもう公園（うちょうもう=御経毛、もう=広場）になっている。自治会では10年前に老人会、OB会、婦人会等が「公園愛護会」を結成し、毎月、環境美化活動に取り組んでいる。
- ④ 歩け歩け学事奨励会：自治会と子ども会育成会により、子どもと大人が一緒にウォーキングやゲームを行い、青少年の健全育成を目指し、

あわせて新1年生の入学を祝う。

- ⑤ ふれあいサロン：毎月1回、婦人会が中心となって高齢者の方々に、食事会・レク活動を通し、健康の維持・増進を図り、心豊かに安心して暮らせる、「うるおいのある地域づくり」を目的に活動している。



自治公民館でお年寄りと楽しく踊る婦人会の方々

- ⑥ イルミネーション祭り：平成17年より、「子どもに夢のあるふるさとづくり」をテーマに、毎年12月中旬から約2週間、公民館の前（ゆいまーるセンター通り）で約300mにわたり街路樹をイルミネーション（5万球）で飾る。約10日間の準備期間には、子ども会、青年会、婦人会、青年OB会、老青会の各下部組織から延べ300人が参加し、照明機器のチェックや飾り付けを共同作業で行い、こまやかな触れ合いも実現している。実施期間中には地域住民はもとより県内各地から来訪者があり、その数約3万人にも及ぶ一大イベントとなっている。



皆で飾りつけたイルミネーションが一齐に点灯

- ⑦ その他：各班単位で、自治会員の葬儀の際に、受付、テント設営等の互助を通じ、会員相互の

連帯感の醸成に寄与している。

3 活動の成果

- (1) 自治会活動の活性化を図り、子どもたちに夢を抱かせ、「ふるさと」作り、ふれあい、人の和の大切さを学ばせ実行していることの意義は大きい。
- (2) 地域の伝統文化、行事等（金鼓隊及びエイサー等）を通し、継続して力を入れていることは区民一人ひとりが関わりを深め、「人を知り」「ふれあい」「助け合う」ことの大切さと互いの連帯感を深めることに役立っている。

4 今後の課題

○都市化が進む中での地域づくり

都市化が進む中で、アパートや公営住宅が増え、地域の中でも顔見知りでない住民が増えてきている。多種多様な意見を持ち、個々に活動をおこなう住民が増える中、自治会の求心力を維持し、活動を活性化するためには自治会の活動内容、活動計画等を自治会員にわかりやすく説明し、自治会の存在意義を感じてもらい、また、それを実感してもらうために自治会活動を着実にを行い、会員相互の信頼感、安心感、幸福感等につなげていくことが必要である。

これらの実現に向け、以下のことに取り組む。

- ① 広報紙のさらなる充実や、顔見知りを増やすための方策、例えば自治会役員会での討議内容を5軒単位程度の範囲で回覧することによりご近所の声かけを促進し、自治会活動への参加者の拡大、連帯感の強化を図ることも検討する。
- ② 子ども会育成会、青年会、青年OB会、婦人会、老青会などの活動の更なる活性化を図る。
- ③ 週1回自治会事務所で「ゆんたく相談会」を開設することにより気軽にコミュニケーションがとれるようにする。

校区全体から自治公民館の取り組みへ ～長峰校区の活性化を目指して～

大分県宇佐市 清水自治公民館 館長 内 尾 宣 和

1 はじめに

大分県宇佐市大字清水。長峰小学校区にある私たちの清水自治区は、55世帯（110名）程が生活する農山村です。少子高齢化が顕著であり限界集落手前の自治区です。

清水自治区を含めて12自治区で構成される長峰校区は、長い峰々が裾野を形成し、その山間に戸数600足らずの集落が点在し、末広がりに田園地帯が展開しています。平成24年度には、長峰小学校の入学児童数は3名であり、全校児童数が50名を割る現実となっています。

2 公民館活動

(1) 清水自治公民館の活動

- ア 地区住民の生活向上をはじめ、むらづくり推進のための地区住民の意思調整、啓発のための集会
- イ 子ども会、青壮年部会、老人会等をはじめ各種団体の育成並びに活動強化のための集会
- ウ 地区住民の生活改善並びに地区の環境及び保健衛生のための研修会、講習会等の集会
- エ 農業技術の向上、農業後継者の育成、農作物育成の技術向上のための研究会、講習会等の集会
- オ 公共機関や地区の伝統的行事をはじめとする文化的活動のための利用

【平成21年度年間活動計画】

月	テーマ	活動内容	活動団体及び講師
4			
5	交通安全 夏 祭	交通安全教室 池 祭	西部老人クラブ (講師・宇佐警察署) 自治区・当番
6		(農繁期)	
7	映画 教室 盆踊り練習	口説き・踊り	青壮年部
8	盆 踊	初盆家庭・盆供養	自治区
9	健康・医療	健康に留意した料理	葉膳の里デイサービス センター 梅木禮子 栄養士
10		(農繁期)	
11	作品 制作	市子連出品作品	子ども会
12	秋 祭		自治区・当番

1	初 寄	前年度報告 新年度計画	自治区・総会
2	お楽しみ会	カラオケ大会	自治区
3	協議人会		執行部

(2) 他の自治公民館の活動

ア 下赤尾自治公民館 『竹舞踊太鼓』

独自の創作太鼓に取り組み、有志で公民館で練習を重ね、自治区内の光岡城・秋光祭、チャリティコンサート等で披露しました。また、かぼちゃの苗を育て、その苗を各家庭に持ち帰り育て、品評会を開催しました。



下赤尾自治公民館における、
自治区内の光岡城・秋光祭「竹太鼓」の演奏風景

イ 上佐野・下佐野自治公民館 『カップ祭』

五十石川の淵に棲むと言われるカップ「次郎衛門」の精霊を慰め、五穀豊穡や干ばつ・洪水などの災害を避けたいという祈りから始まりました。当日は、神事後、地元の子どもたちによる演芸や民謡などが披露され、会場ではたくさんの歓声があがっていました。(宇佐市報より)

ウ 中赤尾・北赤尾自治公民館 『秋葉様』

自治区の神社・公民館で、百姓の神・秋葉様の供養踊りを奉納します。五穀豊穡・無病息災を祈願します。出店を出し、区民打ち揃って楽しんでいます。

(3) 四日市公民館・長峰分館の活動

「12自治区で構成する長峰校区の活性化を目指して」

私が長峰高齢者学級委員長を引き受けたとき、長峰分館活動が、各自治公民館の活動・活性化へと波及できればと、年間学習計画を立案するとともに、月1回「長峰分館だより」を発行しました。

【年間学習計画】

ア 長峰分館主催「長峰に文化の薫りを」開催

長峰校区は、市の周辺部に位置し文化の過疎地でもあり、中央の文化会館に足を運ばさずとも、文化の薫りを感じることできる「長峰に文化の薫りを」を企画しました。

校区全体を巻き込んだ「長峰に文化の薫りを」の開催は、第4回を数えることとなりました。校区内外の出演団体を要請するとともに、共催・後援と、長峰校区の各種団体にご協力戴きました。

イ 学社連携講座

長峰分館と長峰小学校との連携講座です。

長峰婦人学級は、毎年「グラウンドゴルフ」を5・6年生と楽しんでいます。

長峰高齢者学級は、昨年度6年生と交流し、6年生は修学旅行の体験発表を、高齢者学級会員は郷土史を紐解きました。本年度は、長峰小「宇佐市教育の日」と連携して5月講座を開催し、前大分地方気象台長の講演に5・6年生に参加してもらいました。そして、高齢者学級会員は、引き続き授業参観と「キラキラミニコンサート」に参加しました。

ウ 地域講座

長峰校区の出身者並びに関係者を講師に、校区に関係するテーマを設定して「地域講座」を企画しました。「現代っ子の課題とその指導」(平成17年度)、「校区の寺院・補陀楽山清水寺の歴史」(平成18年度)、「校長として長峰小学校に勤務して」(平成19年度)、「長峰校区の歴史」(平成20年度)、「それぞれの人生」(平成21年度予定)と題して、「地域講座」を開催しました。



長峰分館(長峰高齢者学級)と長峰小学校5・6年生との連携講座の授業風景

エ 新年会・新年コンサート

長峰校区の東部・西部・中部で開催する、移動公民館です。

昨年度は、「長峰カラオケ大会」等のプログラムを

企画し、思いがけない盛況でした。

オ 長峰分館だより

高齢者学級・婦人学級の各月の講座を中心に、長峰校区の情報を記事にしたり、時に国際社会、全国の話題を記事にしたりして毎月発行しています。

配布先は、高齢者学級・婦人学級会員、そして長峰小教職員、時に長峰小PTA・保育園・郵便局です。長峰校区には、12の自治区に回覧板として配布しています。「長峰に文化の薫りを」開催の時は、プログラム等を掲載し長峰校区全戸に配布しています。

3 「長峰ふるさと祭」の取り組み

長峰分館主催の「長峰に文化の薫りを」、長峰小学校主催の「新春子ども大会」、校区の文化財・光岡城址の「秋光祭」、カッパ伝説による「カッパ祭」等により、長峰に文化が定着しつつあります。

そこで、「長峰ふるさと祭」を企画し、午前中は文化的行事「長峰に文化の薫りを」、午後は「農産物・特産物祭」を提案しています。

「農産物・特産物祭」となると、12自治区のそれぞれの自治委員さんがお世話し、それぞれの自治区が取り組まなければならないため「自治公民館」の大きな活動となります。「農産物・特産物祭」を開催するための準備とその話し合いに、各自治公民館が積極的に取り組むことを期待する次第です。

4 これからの自治公民館活動

まず、長峰校区の自治公民館活動活性化のスタートは、長峰分館が主催する長峰校区全体の活動から、それぞれの自治公民館が学びながら自立することだと思います。

次に、自治公民館の役割や在り方についての研修の機会が必要だと思います。

また、お世話したり積極的に参加したりする人材を育成し裾野を拡げ、自治区の、校区の活動・活性化を促進したいと思っています。

何はさておき、自治公民館の活動、地域の活性化の原点は、少なからず夢を追い理想を求めることではないでしょうか。一步踏み出す努力ではないでしょうか。

長峰校区のすべての自治公民館が、何らかの取組ができることを期待する次第です。